

常葉学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、「教育の力」へのゆるぎない信念を建学の精神の根幹に据え、1946（昭和21）年に創設された学校法人常葉学園により、1980（昭和55）年に教育学部初等教育課程の単科大学として静岡県静岡市に開学した。その後、学部・学科、研究科の設置を経て、現在は教育学部、外国語学部、造形学部ならびに大学院国際言語文化研究科、専門職大学院初等教育高度実践研究科の3学部2研究科を有する大学として発展し続けている。

なお、初等教育高度実践研究科は2011（平成23）年度に教員養成評価機構の認証評価を受けている。

1 理念・目的

貴大学は、学問研究と人間育成のための教育理念として、「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもっていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」を掲げ、時代の要請に応えうる人材の養成に鋭意努力を重ねてきている。また、教育理念に則して、学部・学科、研究科ごとにそれぞれ目的を定めているが、国際言語文化研究科では専攻単位でも目的を設定することが望まれる。

理念・目的の周知については、学生には入学時に建学の精神や学園の歴史などが説かれた『とこはものがたり』を配布している。また、新任教職員には宿泊研修を通じて建学の精神、理念・目的についての理解を深めている。しかし、各学部・研究科の教育理念・目的については、幾重にも多様に表現されているので、学生ならびに受験生を含む社会一般から十分な理解が得られるようにわかりやすく整理し明確にしたうえで、公的な刊行物やホームページなどを通じて一層の周知・公表に努める必要がある。

理念・目的の適切性については、建学の精神が「教育」を重視していることから、「教育課程検討会議」を中心に恒常的に検証している。

2 教育研究組織

教育学部に初等教育課程・生涯学習学科・心理教育学科の1課程2学科、外国語学部に英米語学科・グローバルコミュニケーション学科の2学科、造形学部に造形学科の1学科の体制となっている。また、初等教育課程に国語、社会、数学、理科、音楽の5専攻、心理教育学科に教育カウンセリングと心理発達の2専攻、グローバルコミュニケーション学科に国際英語、スペイン・ラテンアメリカ、日本語教育の3専攻を置いている。なお、教職大学院の初等教育高度実践研究科は、静岡県や静岡市の教育委員会と連携し、現職教員を受け入れる体制を整備しており、初等教育に特化した教員養成に注力している。さらに、学生支援組織として、「教職支援センター」「キャリアサポートセンター」「外国語学習支援センター」を有している。これらの組織は、創設者が唱えた「教育の力」と「国際化の推進」を反映した組織である。

教育研究組織の適切性について、部長会、教授会、研究科委員会などで検証が定期的に行われている。

3 教員・教員組織

全学部

大学全体の教員組織については、建学の精神に述べられる学園の理想とする人間像に沿った学生を育成するための教員像を「常葉学園 大学教育職員任用・昇任規程」で明らかにしているが、それぞれの学部・学科の教育目的・特色を発揮するための教員組織の編制方針が明確に定められていない。

教員組織は、大学設置基準上定められた必要専任教員数を上回る教員を配置している。学部・学科の専任教員数と主要科目への配置、年齢構成はそれぞれ適切であり、大学、学部・学科の理念・目的に沿った教育活動を展開するための教員組織が編制されている。科目への教員配置計画に関しては、「教育課程検討会議」による授業編成手順に基づき、授業担当責任者が作成し実行している。

教員の教育・研究や社会貢献、管理業務などの活動については、教員職務の全般的評価として教育・研究活動、社会活動、学務実績および勤務実績を評価対象とする「大学教育職員の職務評価実施要領」をはじめ、「自己申告書」「1年を振り返っての自己点検評価」、授業公開（教員による授業参観）、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会など、教員の諸活動を促進するためさまざまな方策が講じられており、教員の資質向上に貢献している。

教育学部

教育学部では、初等中等教育に関する定見と関心を持ち、大学での授業を充実させる努力を不断に続け、各分野に専門性を持った教員を求めている。幼稚園、小学校、中学校、高等学校の各教諭一種免許状を取得するためにふさわしい教員組織が整備されている。

加えて、初等教育課程では、教育現場での実践経験を持つ教員とのバランスを重視し、生涯学習学科では、生涯学習の理論的側面を担当する教員を専任教員の中核として配置し、心理教育学科では、医療や福祉の現場経験のある臨床心理士などを中心に教員組織を編制している。

外国語学部

外国語学部は、ネイティブ教員の増強、留学・語学研修プログラムの充実、「外国語学習支援センター」の拡充など、日常的に外国語に触れる機会を増やすことで実践力を向上させるための、教員組織を編制している。

教員・研究者の国際学術研究交流については、外国語学部で海外提携大学から年2名を限度として派遣教員を受け入れているが、海外に送り出す派遣教員・研究者が過去3年間に1名もないので、交流は双方向で行われているとはいえない。特に外国語担当教員の教育力向上のためにも、今後の活発な交流が望まれる。

造形学部

造形学部は「平面造形コース」「立体・メディア表現コース」「ビジュアルデザインコース」「環境デザインコース」おのおのにつき専門技能を有するとともに、基礎造形教育を担える素養を持った教員により編制されている。また、デザインの現場などで働く現役の社会人を兼任教員として採用することで、実践教育体制を補完している。

全研究科

両研究科とも明確な人事規程、研究指導資格が定められていないので、大学院担当教員の選考に関する規程などを定めることが望まれる。

初等教育高度実践研究科は、「確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）や、より実践的な指導力・展開力を備えた新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成」という研究科の目的を実現するための教員組織を編制している。各専門分野においては教育・研究上の業績を有する研究者教員や実務家教員を配置している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学

大学の建学の精神、理念・目的に基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確でないため、学部・研究科ごとに定め、『学生便覧』『大学案内』などの公的な刊行物やホームページを通じて、教職員・学生はもとより、受験生を含む社会一般に周知・公表することが求められる。なお、初等教育高度実践研究科では、静岡県教育委員会と連携するなどして、開設して間もない教職大学院の目的や教育目標などの周知に努めている。

教育課程の適切性等については、「教育課程検討会議」や「大学院研究科会議」を定期的に開催し、建学の精神に基づいて各学部・学科・研究科における教育課程の見直しを恒常的に行っている。教育学部においては、「教育学部中期計画検討委員会」を立ち上げて改善・改革を検討している。また、造形学部においても、需要が高まってきているアート表現の多面性、多様性、特に、デジタルメディアの表現に対応できるよう教育課程の再編を検討している。

国際言語文化研究科における学位認定の基準として、英米言語文化専攻では、「外国語能力の充実、他国文化の理解を中心とした国際交流を果たし得る人材」、国際教育専攻では、「日本と世界を視野においた人間観、文化観、国際的視野にたった教育観を持って指導し得る人材」としているが、『大学院入試要項』『大学案内』およびホームページの記載内容との統一性がみられないので、記述を整理したうえで公表されたい。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

専門基礎教育とともに学士課程教育に求められる教養教育については、「教養科目群」として「全学共通科目」の中に科目区分されているが、学部・学科の教育課程における教養教育の在り方・位置づけが必ずしも明確にされているとはいえないので、教養教育を通じて身につけるべき能力を明示するなど、適切に定めることが望まれる。

貴大学が推進する「人間力育成プログラム」は、少人数ゼミ形式の初年次教育として自ら学び、考える力を養うための「人間力セミナー」や、学生の自主的プロジェクトを支援する「DO-ing プロジェクト」など、建学の精神、理念・目的を具現化する全学的かつユニークな取り組みであり、評価できる。

また、選択科目ではあるが、「総合教養」「読書セミナー」「オープンユニバーシテ

ィ」なども、大学・学部・学科の理念・目的に沿った教養教育と専門教育の基礎を築くものと認められる。

教育学部

初等教育課程は、「学校教育の基礎となる小学校教育を担うことの出来る人材の育成」を目的とし、「全学共通科目」「学部（課程）共通科目」「専攻科目」「教科又は教職に関する科目」「教職科目」「特別研究」が開設されている。

生涯学習学科においては、「社会教育をはじめとする生涯学習社会のさまざまな教育分野で活躍できる人材の育成」を目的とし、「生涯学習学科共通科目」として、生涯学習、図書館学、博物館学、その他生涯学習教育を学ぶための基本的な授業科目が開設されている。専攻科目では、「生涯学習・社会教育専攻」「生涯スポーツ専攻」「図書館・情報専攻」「博物館専攻」の4専攻に分かれて授業を開設している。

心理教育学科では、「人間のこころの領域を科学的にコミュニケーションできる人材の育成」を目的とし、「学科共通科目」として心理学、臨床心理学などを開設している。専攻は「教育カウンセリング」「心理発達」の2専攻に分かれ、それぞれ適切な専攻科目を開設している。

外国語学部

英米語学科では2年次以降履修モデルとして「国際教養」「英米言語文化」「英語教育」「児童英語教育」の4つのコースを設定し、それぞれに目指すべき目標を掲げて体系的な学修のための指針を示している。また、グローバルコミュニケーション学科では、「国際英語」「スペイン・ラテンアメリカ」「日本語教育」の3つの専攻を設けて、専攻ごとに異なる履修条件を定め、各専攻の特色を生かした教育課程を編成しているが、それぞれの専攻の目的が明確に定められていないので明示することが求められる。

造形学部

「多様なアートやデザインの分野で高度な知識と技術が求められる時代において多方面にわたり活躍できる人材の育成とその育成の基盤となる研究の推進」という目的に対し、学部としての共通知識、技能の獲得を図るための「造形学部共通科目」が1年次から4年次まで設定されている。

さまざまな学力、学修歴を持った初年次学生への導入教育的な意味合いを含む「共通表現基礎科目」や、現実社会にリンクした「ワークショップ」「海外美術研修」「専門実習」など、学部の目的を達成するための科目を配置している。

国際言語文化研究科

「わが国の国際化の担い手となる専門家、職業人を養成」を目的とし、英米言語文化専攻では、英米文化や国際交流に理解のある人材を養成するため、言語能力だけでなく、国際的な視野を持った人間観、文化観を養う科目を配置している。また、国際教育専攻における、海外の教育施設や教育事情を観察する「海外教育観察実習」と静岡県における外国人児童に対する教育実態を体験・観察する「観察実地研究」は、国際的認識に立った教育観を持って指導しうる人材の育成を目指している同専攻にふさわしい、ユニークで実践的な試みとして評価できる。

初等教育高度実践研究科

「確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一因となり得る新人教育の養成」を目的とし、初等教育高度実践研究科における教育課程は、すべての学生が共通的に履修する「共通科目（基礎科目）」と「学校における実習」、各コース別の「コース別選択科目」によって構成されている。共通的に必修領域として「教育課程の編成・実施」「教科等の実践的な指導方法」「生徒指導、教育相談」「学級経営、学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5領域に加えて、静岡県の地域教育課題に対応した、「地域における教育課題」を特設している。

行政機関および連携協力校・連携協力施設で構成される「教職大学院連絡協力協議会」において、教育課程等の改善を図るシステムを構築しており、さまざまな形で教育委員会・学校関係者等の意見・ニーズを把握している。また、さらに幅広い観点から教職大学院の取り組みについて意見を収集するために学識経験者、教育行政担当者および小・中学校校長を委員とする「外部評価委員会」を設置し、教職大学院の運営を充実させている。

(3) 教育方法

全学部

各セメスターの履修単位上の上限を24単位に設定（CAP制）し、集中的な学修を可能にしている。また、学部・研究科ともに、電子シラバスをホームページ上で公開し、あらかじめ学生に理解させることで、教育効果の向上に努めている。

学生の学修の活性化を促進するために、実習制度、海外留学制度、海外研修制度、課外活動の充実などの方策がとられている。また、教員免許状取得を希望する学生に対しては「教職支援センター」を設置し、教員採用試験に向けたサポート、講師や非常勤講師として教職に就く者を支援する体制を確立している。なお、学部や専攻にかかわらず教員免許状の取得が可能となる「ブリッジ履修」を活用した教員免

許状関連科目の履修が開かれている。また、教職課程履修者に対して実施している「履修カルテ」は、「教職関連科目の履修状況」と「自己評価シート」の2種類がある。このうち「自己評価シート」については、免許校種・教科別に多種類が用意され、その項目は教職課程を履修するうえでのガイドラインとなり、学生の履修を支援している。

教育内容・方法等については、「授業方法研究・改善委員会」が中心となって「公開授業」やFD活動などを実施して相互に教育成果の検証を行い、改善に努めている。また、同一法人内の3大学1短期大学合同の夏季研修会において、FD講演会や意見交換会が行われている。

教員は年度初めに各自の研究計画や授業改善計画を記した「自己申告書」と、年度末の「1年を振り返っての自己点検評価」の提出が義務づけられており、教育の継続的な検証・改善が行われている。また、学生による授業アンケートを実施し、その結果を授業の改善につなげるとともに、ホームページ上に公開している。

教育学部

「教育という視点から社会に貢献できる、幅広い教養、豊かな人間性、実践的な指導力を兼ね備えた人材の育成と、その育成の基盤となる研究の推進」という教育学部の目的に対し、学生の主体的参加を促す授業として、演習や実習など、実践に役立つ内容を配置している。

外国語学部

「実践的な外国語運用能力を身に付け、真のコミュニケーション能力を持った人材の育成と、その基盤となる研究の推進」という目的に対し、外国語学部の専門教育として、TOEIC Bridge[®]およびTOEIC[®]にGPAの成績を加味した到達度別のクラス編成をしている。また、英語基礎力の低い学生向けの「フレッシュマンイングリッシュ」や上級者向けの「AEP (Advanced English Program)」など、さまざまな語学到達度レベルに対応している。

学生の学修の活性化を促進する方策として、「eラーニング」「海外留学制度」「海外語学研修制度」「海外インターンシップ」などの学生の語学力向上に向けてのモチベーションを高める取り組みが実施されている。

造形学部

学部の目的を達成するため、演習・実習科目への単位配分を多く設定している。演習・実習では、個別指導と複数指導を行い、学部の目的への達成度を高めている。

国際言語文化研究科

英米言語文化専攻（英米言語コミュニケーション分野、英米文化研究分野）、国際教育専攻（国際理解分野、教職教科分野）の学生に対して、1年次から指導教員（主指導教員、副指導教員）を定めて研究分野に応じた指導を個別に行っている。研究指導計画に基づく研究指導・学位論文指導にあたっては、論文構想発表会、中間発表会、論文発表会を開催し、教員・学生参加のもとで質疑応答が行われている。また、分野・専攻の枠を越えた研究会を随時開催し、活性化と研究活動の促進を図っている。

初等教育高度実践研究科

現職教員学生と学部新卒学生が混在するグループでの討議を中心とする事例研究（模擬授業等を含む）を各科目で実施し、理論と実践の融合を図りながら、より高度な実践的指導力の育成を図っている。

また、「外国人児童教育観察実習」では、学校における多文化共生への取り組みを学ぶため、外国人児童が多く在籍する静岡県内の公立小学校において1週間の実地観察および授業実践を行っている。実習にあたっては、事前ガイダンスを通じて、外国人児童教育や共生教育に関する研究を深め、自己課題を明確化している。また、実習終了後はレポート作成および報告会での発表などを通じて、実習成果を共有している。

(4) 成果

「学則」に卒業要件を定めるとともに、『学生便覧』にも記載し、学生に周知している。また、学位授与にあたっては、卒業要件単位数の取得状況などを「学部会議」で審査している。

2010（平成22）年度入学者からは、全学生に対して「キャリア・ポートフォリオ」を与え、自己の目標や目標に対する達成度などについて自己点検するシステムを導入している。

外国語学部においては、1～3年次全員にTOEIC®を年2回実施し、その成績を英語科目の到達度別クラス編成に生かすなど、成績の伸び率などから学修（教育）の効果を検証している。また、造形学部においては、卒業認定の特徴としている、4年次必修の「卒業制作」が、単位認定基準を明確に示していないので改善が望まれる。なお、全学部において、学修到達度を把握・測定するための評価指標の開発に努めることが求められる。

両研究科においては、「大学院学則」で定められた課程修了要件に基づいて学位授与が行われている。ただし、国際言語文化研究科修士課程では、論文審査におい

て、求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）が明らかにされていないので、明確に定めることが望まれる。

5 学生の受け入れ

学部の『入学試験要項』には学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が記されているが、主に大学、学部・学科の「目的」を示しており、各学部・学科においてどのような学生を受け入れたいのかが明確とはいえない。また、ホームページにおいても直近の入試に関する情報が掲載されているのみで全体像がわかりにくい。研究科においても明確な学生の受け入れ方針は示されていない。

入学者の選抜においては、AO入試・推薦入試・一般入試・センター入試など、さまざまな受験生に対応できる幅広い受験システムを備えている。体験授業を通じて意欲などを測る外国語学部のコミュニケーション入試や造形学部のアクセス入試、また、外国語学部におけるリスニング入試など、学部の特性に応じた入試形態を採用している。選抜方法については「入試委員会」で検討された内容に基づき「入試調査研究会」が調査・研究を行い、年度ごとに改善が図られている。

学部・研究科の収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切であるが、国際言語文化研究科修士課程においては低い。また、編入学定員に対する編入学生数比率が、全学部において低いので改善が望まれる。

6 学生支援

大学の理念・目的、入学者の傾向などの特性を踏まえた修学支援、生活支援および進路支援が提供できるように、学生アンケートやソーシャル・ネットワーキング・サービスの「常大SNS」などにより、広く学生の意見を求めながら、安定した学生生活と学修環境を提供するという学生支援の方針に基づいて、さまざまな取り組みがなされている。

外国語教育を重視した「外国語学習支援センター」は、英語、スペイン語を中心に補習・補充学習を行っており、外国語学部の特徴を生かした取り組みといえる。

大学独自の奨学金制度については、奨学生入試および特待生入試での入学者に対する支援や社会人学生のための奨学金制度はあるが、そのほかの学生に向けて、さらなる経済的支援体制の拡充が望まれる。

また、学生相談室のカウンセリングサービスは、予約を必要とするカウンセラーが週3日体制で相談業務にあたっていたが、2011（平成23）年に「学生生活支援センター」が新設されており、相談体制の一層の充実が期待される。各種ハラスメント防止に関しては、組織的な体制が整備されておらず、対応が遅れている。

なお、大学が独自に開発した「キャリア・ポートフォリオ」は、キャリア形成に

に向けた有効な支援ツールとして、学生自身が授業以外の諸活動を含めた学習成果の検証を可能にしており、学生生活を有意義に過ごすためにも有効である。

7 教育研究等環境

大学の理念・目的に基づいて、「教育効果を上げるための環境整備」「生涯学習の進展」「教員の研究支援体制の整備」「学術サービスの向上」の4つの教育研究等環境の整備に関する方針が定められている。これらを実現するため、法人本部との調整や学生の希望を積極的に収集して、環境整備を推進している。

校地・校舎面積については、大学設置基準上の基準を満たしており、運動場などの必要な施設を整備している。図書館については、座席数が少ないことやサービススペースが狭いなど構造自体に問題があったが、改修工事によりおおむね改善され、貸出総数や1日平均の貸出冊数とも同規模大学の平均を上回っている。

施設・設備の安全・衛生管理は保安全管理係責任者の下、9名の労務職員が担当している。工房工作機械および消防設備・エレベーターなどは定期的に委託業者によりメンテナンスが行われており、適切に管理されている。また、教育研究施設は一部を除きバリアフリー化が図られている。

教員の研究支援体制については、個室の研究室や研究費が支給されており、各教員が研究を促進するための環境が整えられている。

文部科学省および他省が所管する競争的資金については「学校法人常葉学園公的研究費補助金取扱規程」のもと適正に管理・運営がされている。しかし、研究倫理に関しては、規程が設けられていないため、学内規程を制定するなど、改善が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献については、地域に根ざした教育・研究を特色とし、地域社会の期待に応えることを方針としている。

社会連携にかかわる活動については、各学部から選出された委員による「エクステンション委員会」を中心として、年度ごとに活動方針を定め、一般市民を対象とした公開講座「オープンユニバーシティ」、高・大の接続活動としての「オープンセミナー」や「リクエストセミナー」を開設し地域に生涯学習の機会を提供している。また、現代社会を生き抜く力を養成することを目的とした「人間力育成プログラム」のひとつである「DO-ing プロジェクト」は、学生の自主的なプロジェクトを大学が支援し、地域貢献・地域活性化を目的に活動しており、高く評価できる。さらに、地方公共団体の審議会などへ委員を派遣するなど幅広く社会連携・社会貢献活動に取り組んでいる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学の教育・研究および人事に関する重要事項を審議するための「部長会」を設けている。しかし、中長期的な大学の管理運営方針や意思決定プロセスは明確に定められておらず、大学の統合などを踏まえた大学改革の策定が遅延している。

各種委員会の規程は、「教授会等の運営に関する細則」として分担事項のみが記載されており、目的・委員構成等が明確でないなど、規程の不備が見られる。教学と経営の関係についても、当事者間の信頼関係に基づく良好な連携協力関係を保持することで大学を運営しており、明確な取り決めがされていない。今後、大学統合や組織改編を予定していることから、規則や規程などの整備に努め、これに沿って管理運営が十分に機能する体制を構築することが強く求められる。

事務組織については、大学運営に必要な組織体制を整え、事務職員の意欲向上、資質の向上のための取り組みが、定期的に行われている。

財務管理については、予算編成・執行、監査など、適切な体制を整えている。

(2) 財務

財政基盤を確立する到達目標として、学生の定員確保に努めることを掲げ、そのとおり定員を確保し財政状況も良好である。

財務関係比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、人件費比率は法人ベースでは高く、大学ベースでは低い。また、教育研究経費比率はともに低い。入学定員充足率（過去5年間平均）は、学部において1.13である。その影響もあり、帰属収支差額比率ならびに消費支出比率は良好な状態を維持しており、財政の安定化に寄与している。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2010（平成22）年度で92.7%であり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も2010（平成22）年度で1.4%に改善している。

前回2006（平成18）年度の本協会による認証評価において指摘されていた教育研究経費比率の改善については、組織的な強化を図り、改善に向けた取り組みを実施されることを期待したい。

また、中・長期財政計画については、法人ならびに大学ともに設定までには至っていない。法人と連携した早期の財政計画の策定が望まれる。

10 内部質保証

「常葉学園大学自己点検・評価等に関する規程」に基づき「自己点検・評価委員

会」を設置しているが、『点検・評価報告書』の作成が中心的な活動となっており、PDCAサイクルが十分に機能しているとはいえない。今後、自己点検・評価の結果を改善・改革へつなげ、質保証を目指すためには、計画・実行・点検・改善の各段階における責任主体を明確にするとともに、大学全体として組織的・恒常的な取り組みを行うための内部質保証システムの構築が求められる。

情報公開に関しては、ホームページ、『常葉学園だより』『ブラウザ』『ノトス』など各種刊行物を通じて、『点検・評価報告書』、財務諸表などを公表し、教職員・学生・保護者等の関係者の貴大学に対する理解向上に寄与している。また、父母教育懇談会、大学祭での「ホームカミングデー」における卒業生の総会などにおいて、大学の現状説明を行い、情報公開に努めるとともに、学外者の意見を聴取して改善・改革に役立てている。しかし、学校教育法施行規則で公表が求められている教育活動等の状況に関する公表は、不十分でわかりにくいため、改善が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 現実社会を生き抜く力を養成するための「人間力育成プログラム」は、自ら学び、自ら考える力を鍛える「人間力セミナー」（1年次必修科目）や「D0-ingプロジェクト」「読書セミナー」、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの「常大SNS」などで大学の掲げる人間力の育成に効果を上げている。特に、学生の自主的プロジェクトを支援する「D0-ingプロジェクト」は、学生による地域貢献・地域活性化の手段として特色ある方法であり、評価できる。

2 学生支援

- 1) 大学が独自に開発した「キャリア・ポートフォリオ」は、学生自身によるキャリア形成に向けての有効な支援ツールであり、4年間の学生生活を有意義に過ごすために有効である。学生指導制度や1年次の必修科目である「人間力セミナー」等の授業における指導に活用することにより、学生個々の特性に応じた

きめ細やかな進路指導を行っており、評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 各学部・研究科の教育理念・目的は、多様に表現されているので、学生ならびに受験生を含む社会一般から十分な理解が得られるように、わかりやすく整理し明確にしたうえで、ホームページや大学案内などの公的な刊行物を通じて一層の周知・公表を図るよう、改善が望まれる。

2 教員・教員組織

- 1) 国際言語文化研究科と初等教育高度実践研究科において、大学院担当教員の選考に関する規程などが定められていないので、改善が望まれる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 各学部・研究科ともに、学位授与方針については到達すべき学修内容や水準が示されておらず、教育課程の編成・実施方針についても、教育課程を編成する基本的な考え方が明示されていない。双方とも明確に定めるとともに、教職員・学生はもとより、受験生を含む社会一般に周知・公表するよう、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 国際言語文化研究科修士課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

4 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が教育学部では0.25、外国語学部では0.18、造形学部では0.20と低いので、改善が望まれる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率が、国際言語文化研究科修士課程で0.23と低いので、改善が望まれる。

5 教育研究等環境

- 1) 研究倫理に関する規程が設けられていないので、改善が望まれる。

6 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 各種委員会の目的や委員構成が明確に規定されていないことなど、規程の整備が不十分である。大学改革の策定にも遅れがみられることから、今後は、規則や規程などの整備に努め、管理運営方針を明確にするとともに、十分に機能する管理運営体制を構築するよう、改善が望まれる。

7 内部質保証

- 1) 点検・評価については、「自己点検・評価委員会」を中心に実施しているが、計画・実行・点検・改善の各段階における責任主体、権限およびプロセスが明確でないなど、機能しているとはいえない。大学全体として、PDCAサイクルを実質的に機能させ、組織的・恒常的な内部質保証システムを構築するよう、改善が望まれる。

以 上

常葉学園大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2010(平成22)年度 常葉学園大学入学試験要項 2010(平成22)年度 常葉学園大学大学院入学試験要項 2010(平成22)年度 常葉学園大学大学院初等教育高度実践研究科入学試験要項(教職大学院) 2010(平成22)年度 常葉学園大学編入学試験要項
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2010(平成22)年度 常葉学園大学・大学院案内 2010(平成22)年度 常葉学園大学教職大学院案内
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧(履修要項) b. 電子シラバス(CD-ROM)
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表 大学院時間割表
⑤ 専任教員の教育・研究業績	常葉学園大学教育研究業績一覧
⑥ 規程集	常葉学園規程集
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	常葉学園大学学則 常葉学園大学大学院学則 諸規定(学位規程)
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	常葉学園大学学則第58条(教授会に関する条文) 常葉学園大学 教授会の運営に関する細則 常葉学園大学大学院研究科委員会規程 院則第24条
c. 教員人事関係規程等	常葉学園 大学教育職員任用・昇任規程 常葉学園 大学教育職員任用基準 常葉学園 大学教育職員昇任基準 常葉学園 大学教育職員の職務評価実施要領 常葉学園 大学特別任用教員規程
d. 学長選出・罷免関係規程	常葉学園 大学・短期大学学長選任規程 常葉学園 大学副学長選任規程 常葉学園 大学学部長選任規程
e. 自己点検・評価関係規程等	常葉学園大学 自己点検・評価等に関する規程
f. ハラスメントの防止に関する規程等	常葉学園大学 ハラスメント規程
g. 寄附行為	学校法人常葉学園寄附行為
h. 理事会名簿	学校法人常葉学園理事会名簿(理事・監事)
⑧ 財務に関わる資料	
a. 財務関係書類	計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成17-22年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度) 財政公開状況を具体的に示す資料(学内誌『学園だより』、『常葉学園要覧』)

b. 寄附行為	財政公開状況を具体的に示す資料 (『事業報告書』) 財政公開状況を具体的に示す資料 (財産目録) 財政公開状況を具体的に示す資料 (常葉学園大学ホームページURLおよび 写し) 学校法人常葉学園寄附行為 理事会運営規程 常務理事会運営規程
(4) その他の根拠資料	その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)